

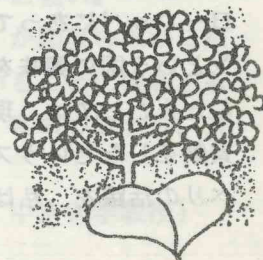
研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

今号の「目次」

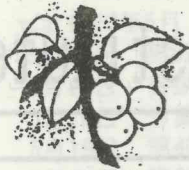
巻頭言／スウェーデンとの出会い（猿田 正機）	2
「規制緩和」による労働法制改悪の新展開（石川 暁生）	4
シリーズ・そこが知りたい／愛知県はなぜ首都移転に積極的か 事実経過 が示す愛知県の姿勢（和出 徳一）	6
出番！地域労連／たたかう仲間の連帯で争議の早期解決を （一宮地区労連）	8
パソコン通信と労働組合（杉山 直）	10
<第1回研究集会の案内>	12
ちょっと一言（所報57号のアンケートハガキから）	13
愛知の主要労働経済指標	14
同上の特徴：過去最悪の失業率、失業期間も長期化	15
研究所だより	16



●第58号

○1996年7月15日

愛知労働問題研究所



スウェーデンとの出会い

猿田 正機

私が本格的にスウェーデンや北欧に興味をひかれるようになったのは1990年ころのことである。

それまでにも研究会などで「寝たきり老人のいない国」の話は聞いていたが、トヨタ自動車の調査・研究や労務官理論の研究をテーマとする私には、距離のある話としか思えなかったのである。

私が読んだり、学んだりした本やテキストのなかにスウェーデンや北欧の記述はきわめて限られているか、ほとんど書かれていなかったことに、今改めて思い至る。

中林賢二郎氏の『世界労働運動の歴史』や小林勇氏の『戦後世界労働組合運動史』などには、北欧の記述はほとんどない。W. Z. フォスターの『世界労働組合運動史』にしても、ごく限られた範囲で批判的に触れられているだけである。

マルクス経済学を学ぶものにとって北欧の「福祉国家」＝国家独占資本主義は批判の対象ではあっても、学ぶべき国ではなかったのである。私自身も、資本主義社会で充実した福祉が実現するはずはないと、ずーっとそう思い続けてきた。

私とスウェーデンの出会いは、私が直面した三つの現実からであった。一つは、研究テーマであるトヨタ研究の深化・発展である。トヨタ研究からフォードシステム、ボルボシステム研究への流れは必然といえる。フォードシステムやボルボシステムの研究なくして、トヨタシステムの世界的な位置づけは不可能だからである。そのなかでボルボ・ウデバラ工場の生産システムや「労働の人間化」への取り組みに非常な興味をもった。

もう一つは、中京大学の総合講座「平和論」の講義でのスウェーデンとの出会いである。「軍事費と経済」が私に与えられたテーマであったが、講義のなかに「平和と経済」という内容を含めようとして出会ったのがスウェーデンであった。ヨーロッパにあって180年以上も戦争をしていない非同盟・中立のスウェーデンという国に興味をもったとしても不思議ではないだろう。ユダヤ人救出に尽くした人としては、現在では、シンドラや杉原千畝が有名であるが、それ以上の貢献をしたというスウェーデンの二人の英雄、F. ヘルナドッテとR. ヴァレンベリの活躍を、私はスウェーデン研究を始めるまで知らなかった。恥ずかしいこ

とである。

三つめが、遠くはなれた地での母親の死、兄の病気、80歳を過ぎて一人で生活をする父親そして死、という現実であった。「寝たきり老人のいない国」に改めて興味をもったとしても不思議ではないであろう。ハンディキャップのある一人住まいの人も可能な限り普通の生活が送れるようにと社会的に努力を続けてきた北欧の社会保障・福祉システムの魅力に引かれた。「ノマライゼーション」という言葉は、北欧に興味をもちはじめ以来、私のところから離れない言葉となった。

この頃になると、円高やベルリンの壁の崩壊などが相まって、海外旅行は非常にしやすくなっていた。矢も盾もたまらなくなって1992年の夏に家族と友人（女、65歳）を連れだって北欧の旅に出かけたのである。それ以来、私のスウェーデン、北欧への興味はつきることがない。

このスウェーデンについて、一番ヶ瀬康子氏は1968年、今から約30年ほど前に、「スウェーデンの印象」として次のように述べているのは興味深い。

「社会福祉施設の質の良さの背後にあるもっと重要なことは、スウェーデンの社会福祉の歴史の説明を聞いた時、ある程度わかったような気持ちになった。それは、かつての貧乏国スウェーデンが、今日の福祉国家になるためには、1930年代の革命がなければ不可能であったという説明であった。

1930年代の革命。それはあの世界大恐慌の時代に、今日に至るまでなお政権を取り続けている社会民主党が、政権を取った時のことを意味する。それをスウェーデン人は革命と称している。厳密に言えば、また日本人の革命という言葉の感覚からいえば、あるいはそれは革命ではなく、単なる政権交替であったかもしれない。また斬新的改造であったともいえよう。だが、それがきわめてエポックメイキングな政治上の事件であったとされらには受け取られ、しかもそれが福祉国家の出発点と考えられることが私に深い印象となって残っている」（一番ヶ瀬・小野寺著『スウェーデンの社会福祉』全国社会福祉協議会、152ページ）

革命というと「ソビエト革命」や「中国革命」がすぐ浮かんでくる。しかし、今の私には、この「スウェーデン革命」とは何であったのか、その際、労働運動はどういう役割を担ったのか、を追求したい思いの方がはるかに強い。

94年に出版された日本共産党の『新・日本経済への提言』が図表のなかに数多くスウェーデンを取り上げ、その多くが最高水準を示していることに興味をもった。スウェーデン研究になかなか時間が割けないでいるが、私の心は当然、スウェーデンから離れそうにない。

（さるた・まさき 中京大学教授）

「規制緩和」による労働法制改悪の新展開

石川 暁生

「規制緩和」の主要な側面が「大企業さかえ民減ぶ」ものであることは、ますます明らかになりつつあります。中でも、雇用・労働分野の諸法制改悪は、日本の労働者の未来にかかわる特別な位置を占めるものと見るべきでしょう。96年3月閣議決定によるこの分野の「規制緩和」107項目のうち、有料職業紹介事業、労働者派遣事業、労働契約期間の上限、裁量労働、女性保護規定などに関するものが、現時点では特に重要な焦点です。

有料職業紹介事業（29職種）も労働者派遣事業（16業務）も、限定された部分について例外的に認められて来たものです。言うまでもなく、職業紹介あるいは労働力の需給調整というものが営利の追求と結びついた時、労働の過程で搾取される労働者が、労働機会の確保をめぐるさらなる支配や中間搾取をされる危険性を強く持つからです。

極端に希少で「強い」労働力を扱う場合があるとすれば別かもしれませんが、これらの事業は、その経営基盤である需要側（求人事業所側）のニーズに応えることを優先します。そこにも労働者の権利侵害と雇用の不安定性をもたらす客観的な条件があり、現実には、就労の一方的打ち切り、賃金不払い、対象業務外使用、セクハラなどが後を絶ちません。

さて、いま対象業務の拡大（原則自由化）をはじめとする「規制緩和」が進められようとしており、既に先取りの労働者派遣事業法「改正」案が国会に提出されている訳ですが、こうした動きは、これまで指摘されてきた問題点を拡大するだけでなく、日経連が「新時代の『日本的経営』」で打ち出した方向と関連した新展開の狙いを持つものです。

従来、業務の特殊性を理由として例外的に認められてきた制度が、流動的雇用の拡大を前提に、需要側のニーズに応じて労働力の需給調整をするメディアづくりを担保するものとして再編成されつつあるのだと言えます。これまで、これらの事業に関係した労働市場は、まがりなりにも特定の業務を軸に形成されていたのですが、「新時代」に向け、出向、転籍、請負などの形態とも絡み合いながら、企業あるいは企業グループの戦略に応じたものとして質的に変化していくのではないのでしょうか。

つまり、有料職業紹介・労働者派遣事業の「規制緩和」は、これらの事業に内在していた矛盾を拡大しつつ、はるかに大規模な新展開を想定した労働法制の改悪だと思います。

流動的雇用のねらいを労働契約期間の面から具体化しようとしているのが、現在1年間とされている契約期間の上限を延長する動きです。これは、景気変動や新規事業にかかわる雇用リスクの軽減、若年定年制の公認をもたらすものと批判されていますが、それだけでなく、言わば「一億総契約社員化」に結びつきかねないものと見るべきでしょう。現在1年契約の更新という形態が多いパート労働者の安定雇用に結びつくなどという善意の評価があるとすれば、木を見て森を見ないものだと言わざるを得ません。

また、現在5つの業務を対象に一定の場合だけに認められている裁量労働制の対象業務

を拡大しようとする動きもあります。裁量労働制は、実際の労働時間にかかわらず、その仕事に必要として協定された「労働時間」によって労働を評価するものです。この拡大は、労働時間の名を残しつつ実際には労働の尺度を仕事の成果で判断し、「労働時間」概念そのものを根底から崩すものです。そして、同時に、年俸制を含めた様々な能力主義賃金の仕組みと結びついて、「賃金」概念そのものをも変質させるものと言えるでしょう。

「意欲ある女性の社会進出を阻んでいる」時間外・休日・深夜労働の女性労働者に関する規制の「解消」も「規制緩和」の狙いですが、日本の現実に照らせば、男女間の競争を煽りつつ男女「平等」な長時間・超過密労働の拡大をもたらすことは明らかなです。男性労働者の過酷な条件に合わせる「平等」ではなく、流動的雇用や裁量労働がもたらすものの関係にもしっかりと目を向けつつ、母性を正しく保護する議論が不可欠だと言えます。

現在でも日本の労働者は「低コスト」の過密労働とリストラ・合理化にあえぎ、深刻な失業に直面しています。ところが、これらの5項目について見るだけでも、雇用・労働分野の「規制緩和」を貫くキーワードが21世紀にむけた「低コスト構造づくり」であり、労働者保護のための民主的規制を確立する方向に全く逆行していることは明らかなです。そして、日本の労働諸法制的根幹を全面的に切り崩すものばかりです。

私は、この課題に対する運動を、日本の労働者の未来をかけた国民的な課題として発展させるために、見落とせないいくつかの論点があると思っています。

一つは、これらは相互に関連して展開するということです。個々の法制改悪を全体との関係で見ないと本質が正しく見抜けないほど、相手の構想は全面的かつ抜本的です。

二つめに、当面、これらの動きに直接関係する労働者が多くないように見えても、日本の労働者全体に大影響を及ぼすということです。この点は「僅か」50余万人の派遣労働者の存在が、いわゆる「派遣」状態の蔓延と切り離せない現実を見ても明らかなです。

三つめに、いまの動きは1980年代の後半以降徐々に進められてきた「規制緩和」の延長線上にありつつ、全面的な展開と質的变化を含んだ新しい段階にあることを見抜かねばならないということです。「改悪慣れ」していたのでは出遅れてしまいます。

四つめに、多くの点で既成事実が先行している中で、制度改悪を許すか否かは画期をなす重要な段階としてとらえるべきだと言うことです。既成事実化している「違法」状態を是正させるとりくみと併せて、運動を進めるべきだと思います。

そして、雇用・労働分野の「規制緩和」の随所に登場する「労働者側のニーズ」「労使自治」論の批判を軽視しないことです。「連合」の動きとの関係でもこの点が重要です。

労働行政に働く私たちは、いま、労働行政体制の確立をめざす課題と労働諸法制改悪に反対する課題を不可分のものとしてとりくもうとしています。「あまり頼りにならない」と言われる労働行政を、さらに形骸化させてしまうのか、国民の期待に応じて確立していくのか、そこに働く私たちと日本の労働者にとって重要な転機を迎えつつあります。

(全労働省労働組合「労働行政のあり方に関する研究会」委員)



愛知県はなぜ首都移転に積極的か

事実経過が示す愛知県の姿勢

和 出 徳 一

「国会等の移転に関する法律」の「改正」は6月18日、可決成立しました。日本共産党の中島武敏議員は衆院特別委員会で、首都移転の問題点を次のように明らかにしました。

1. 政府と推進勢力は首都移転の目的を、東京一極集中是正、過密の解消だとしているが、首都が移転しても過密解消に役立たない。
2. 首都移転をテコにして、政治経済の閉そく状況を打開するとして「小さい政府」をつくり、国の役割りを軍事、外交などに限定する反動的な「行革」をすすめようとするもの。
3. ただ三権の中核だけが、他に移転していくというのでは、震災対策とはいえない。
4. 西暦2000年には着工し、2010年には第1回目の国会を移転先地で開会する日程を計画しながら、同時に首相官邸をはじめ官庁の建て替えを現在推進している。
5. 移転先での新首都の建設はもちろん、移転跡地の利用でも大企業・大手ゼネコンをもうけさせるだけ。
6. この移転には20兆円という膨大な事業費がかかり、財政破綻を促進する。

この首都移転に対して、愛知県政が「政府与党」に同調していることはいうまでもありませんが、とくに最近に至ってなぜ熱心になったのか。それは、「中部財界にハッパをかけられて、積極的に動きだした鈴木知事」という一語につきる思いがします。

1996年当初における愛知県の首都移転関連予算は、「県が実態を調査して国に協力していくというもの」として、1,000万円を計上したにすぎません。

これは、岐阜県が調査研究のほかイメージ図、PRビデオ、インターネット、県民フォーラム等首都誘致のため経費を含めて6,638万円計上したことと比較して低いトーンでした。

ところが、そのご中部財界の積極的な誘致活動に歩調を合わせ、例年6月にまとめる「来年度の国の施策・予算に関する要望」20項目の中に、本年は新たに

「県内において東三河南部（豊橋、豊川、新城市と鳳来、一宮、田原の3町）と西三河北部（豊田、岡崎の両市と足助、下山、旭、藤岡、小原、額田の6町村）の2地域を対象に受け入れ可能性について鋭意調査しているので、首都機能移転の候補地選定の調査を適切に実施されたい」を加え、国に提出しました。

最近になって愛知県が首都移転に積極的に名乗りをあげたのは、具体的な事実経過がそれを示しています。

首都移転問題は1975年2月、日本共産党を除く「オール与党」の国会議員で新首都問題懇談会が発足したことに端を発します。

そのご、90年1月に国会で「国会等の移転に関する決議」を議決した時期からにわかに動きが活発化します。このなかで経団連は、95年5月の総会で「首都移転への早急な取り組み」を決議し、つづいて11月には「首都移転の早期実現を要望する」との提言を発表しました。

こうしたなかで、国会等移転問題調査会（宇野収会長―道州制論者一、以下31人）は12月13日、「日本列島上の位置に配慮」をはじめ「国際的な空港が確保できる」等9項目に及ぶ「新首都の選定基準」の最終報告を出しました。

同調査会の素案の段階では、「日本の中心部は特定地域の過密助長の懸念がある」として、中部地域を首都移転の対象から除外していました。

しかし最終報告のまとめに先立って、中部開発センター（加藤隆一会長）、名古屋商工会議所（谷口清太郎会頭）、中部経済連合会（安部浩平会長）は、それぞれ「中部新首都構想の提言」等の受け入れ構想を発表して調査会に圧力をかけ、選定基準の中に「東京から鉄道で1、2時間、おおむね60～300キロ程度」と東海地方を含めるよう更正させました。

この直前の95年11月7日に鈴木礼治知事は、愛知県商工会議所連合会会頭会議の席上、「選定基準ができれば直ちに行動を起こす」と誘致に積極的に対応する姿勢を示しました。

この財界への約束にたち、本年4月5日、知事は首都移転候補地として、他地域との連携を視野にいれて東濃と隣接する西三河北部、三遠地域の一部である東三河南部を発表し、財界の要望に応える姿勢を打ち出しました。

以上の事実経過は、「愛知県がなぜ首都移転に積極的なのか」の質問に答えるものといえましょう。

同時に県には、国際空港開港後には中・長期的にやろうとする諸計画、例えば新空港への新幹線によるアクセス等も、首都移転が決まれば早まってくるとの考え方も存在します。また、地方分権を主張する知事は、愛知県議会において「首都移転と地方分権はセットで同時にすすめるべきだ」と答弁しましたように、自らの主張を生かすチャンスとしてとらえています。



（わで・とくいち 日本共産党愛知県議会議員）

たたかう仲間の連帯で争議の早期解決を

一宮地区労働組合総連合

私たち、一宮地区労連は、3市3町（一宮、尾西、稲沢、木曽川、平和、祖父江）をエリアに、医労連、愛高教、運輸一般、JMIU、全動労、生協、福保労などの単組、分会で組織された約500名の地域労連です。愛高教を除くと、すべて民間企業の労働組合の集まりです。尾西統一労組懇から発展し、今年11月で7年目を迎えます。

一宮市、尾西市などは古くからのセンイの街として栄え、全国的にも有名ですが、商店や自営のセンイ関連業種が多く、あいつぐ不況の中で廃業に追い込まれるなど、深刻な影響を受けています。また、海部元首相の地盤でもあり、非常に保守的な風土だと言われているとされています。

そうした中で、私たちの活動は、従来、各組合の交流や共同行動を重視して様々なとり組みを行ってきました。

さいきんでは、大手刺しゅう機械メーカーのバルダンでの51名の解雇事件では、JMIU（全日本金属情報機器労働組合）の仲間を中心に、解雇撤回のたたかいを支援し、組合結成通告から10日間で解雇を撤回させた取り組み。

一宮市在住の主婦・鈴木さんの訴えに応え、過労と気管支喘息発作で死亡した鈴木龍雄さんの過労死裁判を支援するたたかいで、「労災」を認定させると同時に、9,700万円もの保険金を会社から遺族にとり戻すたたかい。

10年目にはいった、国鉄1,047名の解雇撤回と、全動労の55歳からの賃金ダウンをやめさせるたたかい。

明治乳業での賃金、昇格差別をやめさせるたたかいなど、一步もゆずることができないたたかいや、課題が山積しています。この2年間、非常にあわただしい活動の連続でした。

また、年に一度は、労働基準監督署や、商工会議所との懇談や交渉も行なっています。

一方、こうしたたたかいばかりでなく、文化、スポーツなどでも頑張っています。映画では、「そう列車がやってきた」「病院で死ぬということ」「月光の夏」「沖縄」などの上映会もやり、メーデーとメーデー前夜祭での「ディナーショウ」、歌ったり、寸劇があったりの「争議団交流会」、老体にムチ打ってのソフトボール大会や、ハイキング、昨年はじめて行った健康センター主催の「健康大学」など、多種多様で、学び、楽しめる活動を行っています。

わが地区労連は、小さいながらも、地道な活動と元気がでる取り組みを組み合

せて、この地域の民主勢力の一翼を担って、運動をすすめています。

「たたかい、あそぶ、そして学び、歌い、飲む、そしてためになる」、これを一宮地区労連のモットーにしたいと思っています。

しかし課題は山積です。

第1は、今かかえている争議、裁判闘争を必ず勝利させると同時に、組織の拡大をはかることです。昨年は2つの分会が加盟していただきましたが、まだ自力で切り開いて、組織を拡大していくだけの取り組みができていません。

地域の多くの労働者は、多くの問題をかかえていると思います。そんな人たちが、気軽に相談のできる地域のセンターとしての役割がはたせたらと思います。

第2は、自治体や、公的機関への申し入れや働きかけを強めていく必要があります。地域要求を具体的に反映させるとりくみが必要です。

第3は、地区労連に加盟していない労組との共同行動の追求です。年に1回はこなっていますが、まだまだ不十分です。

第4は、とくに過労死裁判支援のたたかいの中で、「労災」認定をかちとる取り組みと同時に、企業と生命保険会社が結託した「団体生命保険」の問題については、全国の中でも希なたたかいであり、一宮地区労連のたたかいの大きな柱です。

第5は、こうした運動を支える強固な役員体制・事務局体制をつくり、情報の交流とたたかいの支援強化をはかることです。また、役員もだんだん高齢化してきています。次の世代を担う若者たちが、活発に活動できるような運動もつくらなければなりません。なによりも、魅力ある地区労連をつくることです。

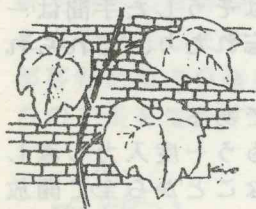
今後とも、みなさんのご指導、よろしくお願いします。ともに、頑張りましょう。

(八橋 昭郎／やつはし・あきお)

一宮地区労連・三役

議 長	八橋 昭郎 (医 労 連)
副 議 長	小杉 恒夫 (J M I U)
	西東 敬行 (運輸一般)
事務局長	村瀬 幹彦 (愛 高 教)
事務局次長	鈴木 芳男 (全 動 労)

一宮市大江2丁目7-24 電話 (0586) 72-9728
FAX (0586) 24-5124





パソコン通信と労働組合

杉 山 直

「パソコン通信と労働組合」というテーマをいただくことになったが、筆者にはこのテーマに関する内容を深く展開できるほどの見識や経験をもちあわせていない。未だパソコンについてはわからないことが多く、思いつくまま本を買いあさってパソコンに関する知識を拾い集め、またパソコンと格闘する日々を過ごしている次第である。したがって、ここではこれまで筆者がパソコン通信やインターネットを使ってきた経験に関する感想めいたものを述べさせていただくこととする。

その前に、日本の労働組合がインターネット上にどのくらいホームページを開いているのか、検索できる範囲で調べてみた。検索の方法が悪かったのかも知れないが、ホームページを開いている労働組合の数（産別組織を含めて）は、予想以上に少なかった。詳しく調べたわけではないが、イギリス、アメリカなどは日本の状況とは桁違いである。例えばTUCのホームページには世界の労働組合の分類があるが、アメリカやカナダ、オーストラリアなどがあるものの、残念ながら「JAPAN」がないのである。このことから、日本の労働組合がコンピュータネットワークの世界において立ち遅れていることを推測させる。

ところで、話をいただいたテーマにもどして、「パソコン通信」でいったい何ができるのか、そのいくつかを紹介したいと思う（先にインターネット上にあるホームページについて少し述べたが、インターネットについても紹介したいことがある。しかし今回は紙幅の関係上、それは別の機会がいただけた時にしたい）

まず「パソコン通信」の意味であるが、パソコン通信は核となるホストコンピュータを中心として、利用者がコミュニケーションしたり、データやプログラムを入手したりすることである。これは一般的に商用ネットワークに入って行われるが、商用ネットワークで有名なものが、NIFTY-serveやPC-VAN, ASAHIネットなどである。

「パソコン通信」と言っても真先にイメージされるのが「Eメール」であろう。このEメールは使ってみると、非常に便利なものである（今は商用ネットワークもインターネットへ接続しているので、メールはどこにでも送ることができる）。

まず便利さのひとつは、「同報機能」と呼ばれるものである。これは複数に相手に同時に同じメールをいっせいに送ることができるというものである。電話では同じ用件をそれぞれに連絡をしなければならないが、メールはそうした手間は一切省くことができる。また、データとして残るため、用件を忘れたり、忘れられたりすることの危険性は電話に比べ相当低いものがある。

さらに届いたデータはパソコンで利用することができるのである。

原稿などきれいにワープロで打ち出されていても、それをもう一度入力し直した経験をもつ方は少なくないと思うが、メールではそのようなことから全て開放されるのである。また原稿を依頼された方も、郵送の手間もないし、相手の負担

もないという安心感もあってか、原稿の締切りぎりぎりまでねばることができる。もちろん、送られたデータを再利用・加工・編集して、新しい情報に加工することもできるのである。

これらのことで、機関紙などの情報物を作成する人たちは、相当無駄と考えられた労働から開放されたことであろうし、筆者自身も同様である。しかしそれはともかくデータのやりとりは、電話やファックスのレベルとは比べものならないくらい豊かになることは確実である。

パソコン通信のもうひとつ有名な機能として、データベース機能がある。パソコン通信では、そのホストコンピュータに蓄えられている情報を利用する方法と、ゲートウェイ（他のコンピュータに接続する機能のこと）によって他のデータベースのネットワークに接続して利用する方法がある。

例えばNIFTY-Serveでは、「ニュース速報」として「毎日新聞ニュース速報」、「朝日新聞ニュース速報」など18のサービスがあり、「新聞記事（一般紙）」として外国紙を含め18社のサービスがある。もちろんその他ローカル紙の提供もある。さらに政府の経済政策情報や経済企画庁など政府・官公庁の情報もある。こうしたデータベースから必要な情報を得、例えばそれをワープロ上にコピーしてやれば良いのである。

筆者はまだ使っていないがNIFTY-Serveでは「クリッピングサービス」というのがある。これはあるキーワードを入力しておけば、それにしたがって毎日、新聞の切り抜きを行ってくれるというものである。

ともかくこれまで「体を動かして集めていた」情報を、机の上で集めることができるわけであるから、情報収集機能は大きく向上したのではないかと考えている。

まだまだ述べたいことはたくさんあるが、紙幅の関係上、そろそろまとめに入らなければならない。パソコン通信の最も「革命的」な点は、これまで情報交換の世界にあった時間的・空間的な限定を取り除いたという点ではないかと思う。そのことが、労働組合に何をもたらすかは、改めて筆者が述べるまでもない。

ここでは「フォーラム」について紹介することができなかったが、もし労働組合に関するフォーラムでもあれば、所属する労働組合や立場を超えて、日本の労働組合運動・労働運動について、自由に議論できる。

今回は述べることができなかったが、それぞれの労働組合がインターネット上にホームページを開設すれば、それこそ世界に向かって情報を発信することができ、世界の人たちと議論することができるのである。

やや古めかしい言葉ではあるが「万国の労働者よ。団結せよ」というのがある。肩をならべて「団結」を確信していた時代もあっただろうが、今やその「団結」は、パソコンにおいて行われる時代となったようである。

（すぎやま・なおし 所 員）

*この原稿は、電子メールで送られてきたものです。研究所あての電子メールは、ニフティ・サーブ（NIFTY-serve）利用の方は J B D 05106（大木一訓宛）で送って下さい。送信される方は、事務局にあらかじめ送信する旨、事前にご連絡下さい。

会員のみなさん まわりの方をぜひさそいあわせて、
研究所初のこころみである「第1回研究集会」に ふるってご参加ください。

中心テーマ

『変貌する現代日本の労働問題
---愛知県を事例として』

と き 1996年 7月 28日(日)

午前10時～午後5時

ところ 愛知県産業貿易館本館4階・第4会議室

地下鉄・市役所から徒歩7分 中区丸の内3丁目1-6 TEL 231-6351

*さしよの集会予告の会場と異なっていますので、お間違いのないように
おねがいします。

集会の予定

7月28日 午前9時45分から 受付開始

午前10時

開 会 プログラムと運営の紹介

主催者あいさつをかねて、若干の問題提起

猿田 正機 副所長・中京大教授

10時30分～ 「報告」(それぞれ20～30分報告、質問10分くらい)

① 経営分析からみた労働問題(経営分析部会)

② 男女役割と賃金論(女性労働部会)

午後 1時

再 開、「報告」のつづき

③ 変貌するトヨタと労働問題(トヨタ調査委員会)

④ 大企業における多数派形成の視点(労働運動を読む会)

⑤ 地域経済への提言に向けて(愛知県経済への提言研究会)

⑥ 地域運動の今日的課題(愛労連)

午後 3時15分～ 討 論(90分)

4時45分～ まとめ 5時 閉 会



- * 7月28日の「研究集会」は面白そうな報告があつて楽しみです。
浅生さんの巻頭言の Computer による情報ネットワーク大賛成です。世の中はどんどん便利になっています。それから、「入手図書」にありました「ドイツ等における従業員代表制に関する論文抜き刷り」を一部お送り下さい。他に日本の労使協議会や職場懇談会と米国、欧州の労働者の経営参加の資料があれば、うれしいのですが。（日本電装・金田堅三）
- * 今回の記事の中で、我々の仲間で、よく知っている土井先生の記事に目が止まりました。今の教育現場の状況をよく、又、するどく指摘しているのと、とても感心しています。いい記事をありがとう。
今、教育の現場はとても忙しくなっています。そこで、フォーラムA出版の「教師の健康110番」・峠田和史（たおだ・かずし）著がとてもいいのでお知らせします。教師の過労死を、実態に即して書いています。労問研も、教師の労働の過密化について今後のせてもらえましょうと思います。（教員・岡本清）
- * シリーズ・そこが知りたい「暴力『体罰』はなぜいけないのか」を読んで。
3人の子供を持つ母親で、中学2年の子供がいます。今、教職員の中で「いかなる理由があつても、体罰は許されない、それが教育の理念に全く反する行為」だからという事が、どれだけの方がわかってみえるのでしょうか。
学校の中が前近代的になっていること、教師は特別な人ではありません。土井さんの訴え、応援したいと思います。私たち親は何をすればいいのでしょうか。（あらたま法律事務所事務パート・杉原由子）
- * 巻頭言で指摘するのを忘れていましたが、研究所でパソコン通信（Nifty-serve）に加入していることを会員に知らせた方がよいのではないのでしょうか。
当面、原稿や資料を中心とした、電子メールの交換が可能になると思いますが……。 （弘前大・浅生卯一）

昨年につづいて女性労働部会が総力をあげてとりくみ・まとめた力作

『学生の就職実態アンケート』

B5版・35頁、頒価500円 申込みは、愛知労働問題研究所へ
送料は別 052-883-6978 FAX兼用

主要労働経済指標（愛知県） 1996年3月分まで

年 月	人 口 (各年 10月1日) (各月1日)	労働力 人 口			雇用保険 受給者 実人員 (一般)	有効求人 倍 率 (原数値 除新卒卒 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				
		(年平均 および3ヵ月平均)	失業者 千人	完全 失業者 千人			失業者 率 %	調査産業計	パート比率	製造業	パート比率
人	千人	千人	%	人	倍	千人	%	千人	%		
1990年	6,690,603	3,642	57	1.6	259,917	2.47	1,402(2,340)	8.5(14.1)	674(892)	8.2(12.9)	
91年	6,748,789	3,669	66	1.8	263,401	2.54	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)	
92年	6,797,531	3,761	66	1.8	294,987	1.86	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)	
93年	6,830,372	3,845	80	2.1	377,924	1.05	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)	
94年	6,856,722	3,828	107	2.8	477,824	0.72	1,504(2,440)	11.1(15.9)	672(885)	9.0(12.5)	
95年	6,868,021	3,836	112	2.9	498,580	0.67	1,487(2,429)	11.6(16.1)	663(875)	9.4(13.5)	
季節調整値											
95年 9月	6,887,304				43,427	0.64	1,481(2,421)	11.7(15.8)	658(869)	9.2(13.2)	
10月	6,868,021				44,204	0.62	1,475(2,414)	11.6(15.6)	655(866)	9.0(13.1)	
11月	6,870,884	3,817	124	3.2	44,347	0.63	1,472(2,409)	11.7(15.7)	653(863)	9.1(12.9)	
12月	6,874,089				42,304	0.63	1,470(2,413)	11.7(15.8)	651(861)	9.1(13.0)	
96年 1月	6,875,175				42,118	0.67	1,461(2,399)	11.6(15.9)	646(857)	9.0(12.5)	
2月	6,876,057	3,809	131	3.4	42,306	0.71	1,455(2,394)	11.4(16.0)	644(854)	7.1(11.3)	
3月	6,876,817				...	0.74	1,454(2,394)	11.6(16.2)	642(851)	7.2(11.3)	

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与総額／実賃金の対前年同期増減率 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	卸・小売	パート比率	サービス	パート比率	調査産業計 月間給与総額	実賃金(%)	製造業 月間給与総額	実賃金(%)
1990年	千人 201(540)	% 21.1(26.6)	千人 248(448)	% 5.7(11.6)	円 387,040(343,603)	対前年増減率 1.7(...)	円 372,376(342,112)	対前年増減率 1.4(...)
91年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	411,900(372,934)	0.2(3.4)	392,344(363,140)	0.2(1.3)
92年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	398,487(368,722)	-0.4(-0.3)
93年	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)	407,834(368,186)	-1.3(-3.2)	384,839(360,336)	-3.1(-2.4)
94年	233(543)	20.5(30.1)	307(528)	14.6(17.4)	409,855(371,157)	-0.1(0.3)	389,034(363,823)	1.2(0.6)
95年	228(536)	22.6(27.9)	313(537)	14.6(17.3)	412,050(374,642)	1.1(1.6)	399,821(369,337)	4.1(2.7)
95年 9月	227(533)	23.3(27.7)	314(538)	14.7(16.3)	317,099(295,004)	0.0(0.9)	304,993(289,178)	0.3(-1.5)
10月	227(530)	23.2(27.0)	313(539)	14.7(16.7)	319,441(298,434)	1.5(2.5)	306,820(290,078)	3.6(1.7)
11月	226(530)	23.2(27.3)	313(538)	14.8(17.1)	320,035(296,823)	1.7(2.4)	310,264(293,643)	4.1(2.7)
12月	224(531)	23.1(27.3)	313(538)	14.8(17.4)	909,809(797,744)	-1.0(1.3)	898,086(797,672)	3.0(3.1)
96年 1月	224(527)	25.2(27.5)	312(538)	17.0(18.6)	315,283(297,115)	2.4(1.9)	303,305(268,588)	3.5(2.6)
2月	222(523)	23.3(28.5)	311(538)	14.6(20.3)	318,474(294,673)	3.1(2.9)	318,163(298,294)	5.2(4.5)
3月	222(527)	25.5(29.1)	311(538)	17.2(20.6)	346,187(317,007)	4.1(3.9)	326,226(304,268)	6.2(6.3)

年 月	常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋 市 勤労者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	鉱工業指数 (年数値は原指数)		倒 産 ※負債 1千万 円以上
	調査産業計 総実労働時間	所定外	製造業 総実労働時間	所定外			生産	生産者 製品在庫	
1990年	時間 2,084.4(...)	時間 225.6(...)	時間 2,178.0(...)	時間 309.6(...)	円 343,156	100.0	100.0	100.0	件 181
91年	2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	332,192	103.5	101.9	105.3	378
92年	2,006.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	327,329	105.8	96.2	110.1	499
93年	1,920.0(2,019.9)	152.4(168.2)	1,957.2(2,015.1)	153.6(164.9)	338,001	106.1	89.2	104.1	607
94年	1,900.8(2,002.0)	142.8(157.3)	1,951.2(2,011.5)	151.2(163.5)	361,773	106.6	88.6	94.6	566
95年	1,904.4(2,232.0)	151.2(168.0)	1,969.2(2,030.4)	169.2(184.8)	...	106.1	89.2	97.0	706
以下は季節調整値									
95年 9月	159.7(169.0)	12.2(13.5)	164.2(169.3)	13.9(15.0)	289,680	106.6	87.4	99.2	64
10月	161.7(171.5)	12.6(14.0)	168.6(174.4)	14.2(15.4)	327,880	106.6	88.5	101.0	59
11月	164.6(174.5)	13.6(15.1)	172.9(178.7)	15.3(16.5)	320,982	106.0	89.2	99.7	65
12月	160.4(169.7)	13.3(14.7)	166.7(172.1)	15.1(16.4)	424,047	106.0	89.8	97.6	60
96年 1月	145.0(142.9)	12.3(10.1)	147.9(145.8)	13.8(12.1)	...	105.9	90.6	98.2	63
2月	161.0(160.6)	13.4(11.4)	170.9(170.2)	16.6(14.8)	...	105.4	95.4	99.1	69
3月	162.8(172.0)	14.4(16.0)	173.5(177.8)	18.0(19.1)	...	105.5	87.2	100.2	74

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値。r印は修正値。
 2)常用労働者数・労働時間数・月間給与総額は1993年1月より、新たに抽出された標準事業所による調査結果の数値である。
 3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

主要労働経済指標から見る特徴

過去最悪の失業率3.4%、青年の失業率5.1%、失業期間も長期化

前回からはじまったこのコーナー、今回は「指標」以外のデータも活用しながら雇用をめぐる状況を中心に見ていきたい。

今回の主要労働経済指標の最大の特徴は、1～3月の完全失業者数が13万1千人、完全失業率は3.4%となり、1983年にデータをとりはじめて以来、最悪となったことである。男女別では、男子は0.4ポイント増の3.2%、女子は0.1ポイント減の3.8%。女子の就職は相変わらずきびしい一方、男子も青年や高齢者を中心に就職難が広がり、完全失業率全体として悪くなっていると思われる。年齢別状況では愛知県内の集計は1年ごとにしかおこなわないため、最新の数字は95年の数字であるが、15～24歳の若年層の失業率は94年より0.9ポイント増の5.1%ときわめて高率となっている。また、失業の長期化も現在の特徴となっている。愛知県では失業期間別の集計をおこなっていないが、総務庁の集計した全国集計によると3カ月未満が42.0%で前年から5.2ポイント減少しているのに対し、3～6カ月未満は2.4ポイント増、6カ月～1年未満も0.4ポイント増となっている。失業期間1年以上は、93年の15.3%から3年連続で増加し、19.6%、5人に1人、男性で1年以上は24.1%と4人に1人という状況になっている。

今春の高校新卒者の全国の就職率は93.4%と1976年の調査開始以来最低となった。就職が決まらずに卒業した生徒・学生は、高校で2万6千人（実数）、短大・大学では推計4万1千人となっている。

こうしたなかで、97年の新卒採用の計画などが発表されている。トヨタ自動車は今春実績の59%増の1,509人、日本電装は86%増の560人、アイシン精機は50%増の270人、松坂屋が3倍の150人など新卒採用を増やす傾向にある。しかし、トヨタ自動車でもピーク時の1991年には4,460人を採用していたのであり、きわめて低水準といわなければならない。「96あいちビクトリーマップ」では、あいちの主要企業156社が94～95年の1年間に従業員を7,919人も削減していることを指摘する一方、156社の内部留保の増1年分を、新規雇用に振り向ければ、6万9千人の雇用増が可能であると分析した。雇用確保の点からも解雇規制のとりくみを発展させる必要がある。（k）

— 研究所だより —



☆ 1996年5月 1日以降の主な活動日誌

- 5月 8日 第8回西三河トヨタ問題研究会
- 5月12日 自動車産業会員有志「ドイツ旅行」計画第2回打ち合せ会
- 5月18日 労働分野の規制緩和問題第2回懇談会
- 5月19日 第40回自動車産業職場政策研究会 20日 データベース編集委員会
- 5月20日 第37回日本労働運動を読む会 24日 第7回所員会議
- 5月25日 第3回地域経済への提言研究会（報告：「地域経済の「空洞化」と東アジア」、木村隆夫、「東海の経済・現状と展望」佐々木憲昭）
- 5月25、26日 労働総研・全労連「地域政策研究交流集会」（郡山市、後藤所員参加）
- 6月 5日 女性労働部会「女子学生の就職難アンケート」結果で愛知婦人少年室と懇談
- 6月 7日 第7回事務局会議 6月15日 愛労連「労働法制全面改悪」学習会
- 6月15日 女性労働部会『学生の就職実態アンケート』冊子印刷・製本・完成
- 6月16日 第41回自動車産業職場政策研究会
- 6月17日 第38回日本労働運動を読む会 6月19日 日本経済分析研究会
- 6月19日 女性労働部会
- 6月21日 全労働東海地協「規制緩和・地方分権」講師養成講座
- 6月21日 第8回所員会議 6月22日 労働分野の規制緩和問題懇談会 労働分野
- 6月22日 第4回地域経済への提言研究会（報告：「名古屋港から見た愛知県経済」太田敬承、「名古屋圏開発と地域自治」山崎丈夫）
- 6月24日 「あいち労働・経済」編集委員会、25日 「あいち労働・経済」14号発送
- 6月29日 「経営分析研究会」研究集会 7月1～3日 「所報」58号編集・印刷
- 7月5～7日 フォードに支配されたマツダの実態現地調査

☆ 今後の主な予定

- 7月13日（土） 第5回地域経済への提言研究会（13:00～、労働会館小会議室）
- 7月15日（月） 第39回日本労働運動を読む会（18:30～、研究所）
「労働運動」7月号・大木一訓「アジアからみた日本経済・日経企業と労働運動」を読む
- 7月17日（水） 女性労働部会（19:00～名古屋南部法律事務所）
- 7月21日（日） 第42回自動車産業職場政策研究会（14:00～、研究所）

7月28日（日）午前10時から
午後5時まで

愛知労働問題研究所

第1回研究集会

ところ

**愛知県産業貿易館
4階・第4会議室**

8月23日（金） 第4回理事会（18:30～）

■「所報」第58号（隔月刊）

■発行日 1996年7月15日

■発行所 愛知労働問題研究所

（略称：愛知労問研）

〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号

労働会館本館304

TEL・FAX (052-883-6978)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部：200円＋送料90円

1年：1200円＋送料540円

（会員の購読料は会費に含む）

■送金先 郵便振替 00860-6-80604

東海銀行金山支店 普通預金

（口座番号：1368019）

※この印刷物は、再生紙を使用しています。